



グループ討議の様子

同仁会

本部運営事務局

# 2017 評議員研修会

同仁会の歴史と方針を  
学び、活発に討議



穴井勉専務理事の報告

## 異文化コミュニケーションカンファレンス 「生命を表現するイラストレーション」

日時：2月15日(木) 18時～

場所：耳原総合病院 地域交流ゾーン  
「みみはらホール」

講師：小田 隆氏



## ●プロフィール

1969年三重県生まれ。95年、東京芸術大学美術研究科修士課程修了。油画と壁画を専攻する。

幅広い古生物学者たちとの交流の中で、科学的に資料に支えられると共に、オリジナリティに富んだ作品群を生みだし続けている。また、絵画作品の制作や発表も積極的に行い、大学では美術解剖学を応用した人体の描写を研究・授業を担当されている。

現在は、成安造形大学イラストレーションクラス特任准教授、日本大学藝術学部デザイン学科非常勤講師である。  
(小田隆氏の公式ウェブサイトより引用)

貧困で医療も受けられなかった当時の耳原町  
(現・協和町)

2つの講義を受けて各グループで活発な討議が行なわれ、質問も出されるなど、予定していた2時間はあつといい間に過ぎ、評議員としての役割を学んでいただけたと思います。

清水琢総務部長からは、医療法人・社会医療法人の基礎知識から組織運営、そして同仁会評議員としての役割等が説明されました。

2つの講義を受けて各グループで活発な討議が行なわれ、質問も出されるなど、予定していた2時間はあつといい間に過ぎ、評議員としての役割を学んでいただけたと思います。

仁会評議員研修会を、同仁会本部会議室で開催しました。この間、「理事会・評議員会の運営検討プロジェクト会議」で討議された内容を、理事会で吟味してきました。

「憲法を守る」「医師確保」「同人会としてのまちづくり」等をテーマにした理事会議論を、評議員会でさらに深めていくよう、場づくりを進め、報告中心の事項で

はなく、ディスカッションを重視した会議運営をめざしていくます。そして今回、新たに選出された「新評議員」へ向けた「研修会」を2つのテーマに絞り、開催しました。

研修会では、今の医療・介護をとりまく情勢や同仁会のこれまでの歴史、そしてこれから進むべき道を過去の教訓を踏まえて「無差別・平等の立場で、最も困難な方の目線で」向き合の姿勢が穴井専務理事から報告されました。

11月30日（木）午後6時30分から理事21名、監事3名の出席で2017年度・第3回理事会が社会医療法人同仁会本部3階会議室で開催されました。

理事長挨拶のあと、専務より

議事に先立ち、総合病院看護部長が拡大常任理事、参与任命の提案を行い承認されました。会

務報告、その他の友の会活動、理

事会アピール文等の報告がされ

出席理事全員が確認しました。

また、理事・監事研修(12月16日開催)を理事会として位置づけ

て開催し、及び評議員の研修について開催の提案、友の会拡大強化月間についての報告、人事の任

命及び出向の提案等出席理事の

## 理事会報告

11月度理事会（概要）

賛成にて承認されました。

# 60年のあゆみ いのち輝け未来へ

その1

一口100円の  
カンパを集めて

こうした中、医療を真に働く人々のものにしようと医師らと、自らの健康を自らの手で守ろうとする部落解放委員会（現・全解連壠支部）や地域住民が中心となって、「耳原健康を守る会」が組織され、診療所づくりのための運動を開闢。地域の人たちから寄せられた100円総額3万円にも上る力

ンパを資金に、1950年（昭和25年）2月、民家の2階を間借りして「耳原実費診療所」が開設されました。「自分たちの手で診療所を」という地域の人た

ちの切実な願いが、ついに実を結んだのです。その後診療所は

1951年8月、堺市立耳原青

年会館の一部に移転しました。

「耳原実費診療所」は無差別

・平等、患者の立場に立った医

療活動に献身的に取り組み、地

域の人たちからは大きな信頼が

寄せられました。しかし、診療

所にはガスもなく水道は向いの

派出所からもうつっていました。

注射器はカントキ（七輪）に鍋

をかけて消毒するという状況で

あつたため、設備の整った病院

建設への気運が高まってきた

た。

1945年頃、日本は敗戦後の荒廃と疲弊に包まれていましたが、一方で民主運動が全国的に盛り上がり、その一環として働く人たちのための民主診療所づくりの運動が高まっていた時期でもありました。

当時、耳原町（現・協和町）

には約1700の世帯に約700

00人の人たちが暮らしていました。

しかし、貧困のため不衛生な環境での生活を余儀なくされていました。しかも、当時この町に

はトラバーミや結核が蔓延して

いたにもかかわらず、いわねな

き差別によって安心して診ても

らえる医療施設がない

・助かるべき尊い

生命を亡くしたとい

う悲しい事実があり

ます。それ故「患者

の立場から気安くて

てもらえる診療所の

建設」は地域の人たちにとっての悲願でした。

(つづく)